

「絆づくり」に向けた学級活動に関する一考察 — 学級の諸問題を話し合う活動について —

古谷 成司

富里市教育委員会

国立教育政策研究所が不登校やいじめの未然防止を目的に実施している「魅力ある学校づくり調査研究事業」は、子どもが自己存在感や充実感を感じられる場所を教員がつくりだす「居場所づくり」と主体的に取り組む共同的な活動を通して子ども自らが「絆」を感じ取り、紡いでいく「絆づくり」に重点を置いている。中学進学後の不登校者数増大の大きな要因として友人関係の悩みがあり、そのため「絆づくり」が重要となるが、平成10年の学習指導要領改訂で学級活動の時間数が35時間に半減し、学級の諸問題を解決する学級会の時間がとりづらい現状にある。そこで、学級活動の年間指導計画を見直し、「クラス会議」等学級の諸問題を解決する活動を積極的に取り入れ、「絆づくり」につなげていくことが不登校やいじめの未然防止において必要であると考えた。

キーワード：魅力ある学校づくり、絆づくり、学級活動、学級会、クラス会議

1. 問題の所在

1.1. 「魅力ある学校づくり調査研究事業」について

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターでは、平成22年度から不登校やいじめの未然防止のためのノウハウを得る目的で全国の学校や教育委員会を対象にして研究指定し、「魅力ある学校づくり調査研究事業」を実施している。

なぜ未然防止のノウハウを得る必要があるのか。生徒指導というと、問題行動が起きてからどのように対処すべきかという問題対応が注目されがちで、生徒指導上の問題を未然に防止することについては難しいとされている。国立教育政策研究所生徒指導研究センター「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方」の中で問題対応に比べて未然防止の取組を進めていくことの困難さについて以下の2点であると述べている¹。第1には、今、起きている事象と比べ、起きていない事象の場合には、教職員が危機感を実感しにくいことである。第2には、既に起きてしまった事象に対する取り組みと比べ、未だ起きていない事象に対する取り組みの場合には教職員が成果を実感しにくいことである。

不登校を例に挙げると、一旦不登校に陥った児童生徒への対応はなかなか難しい。文部科学省(2016)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(速報値)について」において、公立小・中学校の不登校児童生徒の欠席状況の調査結果が示されており、欠席状況

の内訳をまとめると以下の表ようになる(表1)²。

表1 不登校児童生徒の欠席日数とその割合

	小学生	中学生
不登校率	0.42%	2.83%
不登校者数	27,329人	94,560人
不登校者数のうち欠席日数30～89日の者	15,050人 55.1%	36,821人 38.9%
不登校者数の欠席日数90日以上で出席日数11日以上の者	10,415人 38.1%	46,697人 49.4%
不登校者数のうち欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者	1,187人 4.3%	7,430人 7.9%
不登校者数のうち欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者	677人 2.5%	3,612人 3.8%

中学生の不登校率をみると2.83%であるが、これは生徒35人に対して不登校生徒が1人いるという計算になる。中学校は1学級40人定員なので、単純に言えば中学校の場合どの学級にも1人は不登校生徒がいるということである。また、欠席日数の内訳を見ると、小学校においては90日以上の不登校者数が全不登校者数の44.9%を、中学校においては61.1%を占めている。

このことから児童生徒が一旦不登校に陥ってしまうと長期にわたる欠席につながり、なかなか学校復帰を果たすことが困難であることが読み取れる。したがって、「魅力ある学校づくり調査研究事業」では、不登校やい

Seiji FURUTANI : Consideration on Class Activities "Kisuna-zukuri": Class Meeting in order to Solve Various Problems
Tomisato City Board of Education

じめの未然防止における効果的な取り組みを模索していると思われる。

1.2. 「居場所づくり」「絆づくり」について

文部科学省(2015)「今後の不登校への対応の在り方について(報告骨子)」の中で、魅力ある学校づくりのための一般的な取り組みとして、「心の居場所」「絆づくり」の場としての学校が必要であり、児童生徒が不登校とならない学校づくりや不登校傾向を持つ児童生徒への未然の対応が重要であるとしている³。

「魅力ある学校づくり調査研究事業」では、不登校やいじめの未然防止のキーワードとして、「居場所づくり」と「絆づくり」を掲げている。

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター(2015)「生徒指導リーフ『絆づくり』と『居場所づくり』」の中で、「絆づくり」については、主体的に取り組む共同的な活動を通して、児童生徒自らが「絆」を感じ取り、紡いでいくことを指すとし、「絆づくり」を進めるのは児童生徒自身であり、教職員に求められるのはそのための「場づくり(場や機会の提供)」、いわば黒子の役割としている。また、「居場所づくり」については、児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所をつくりだすことを指すとしており、教職員が児童生徒のためにそうした「場づくり」を進め、児童生徒はそれを享受するとしている⁴。

では、「絆づくり」について具体的にどのような取り組みがなされているのだろうか。

岡山県総合教育センターだより「羅針盤」第46号によると、「絆づくり」についての具体的な取り組みとして以下の4つが掲げられている⁵。

- 上級生から下級生に受け継がれてきた学校行事を、異学年交流として児童生徒の活躍の場、成長の場に行っている。
- 特別活動を、児童生徒のアイデアや工夫で企画・運営し、児童生徒主体の取り組みとしている。
- 一つ一つの行事や活動の意味を児童生徒に理解させる取り組みをしている。
- 授業において、教職員の指示や指導だけではなく、児童生徒が自ら考え、互いに学び合う場となる工夫をしている。

(○は原文)

香川県教育委員会「平成28年度学校教育実践の手引き」による「絆づくり」の取り組みを筆者が要約し、以下の4つにまとめた⁶。

- ・「主体的な学び」や「協働の活動」など人と関わることを喜びと感ずる体験を行う。

- ・児童会・生徒会が主催する異年齢交流活動等において、上級生が下級生のことを思いやり、下級生が上級生にあこがれながら集会活動などを楽しめるようにする。
- ・11月の「いじめゼロ強調月間」等を機会として、児童生徒がいじめ問題を自分たちの問題として捉え、どのようにかかわればよいかを真剣に考える活動を展開している。
- ・学級や学年、学校等の枠を越えた児童生徒の交流により、他者から認められ、他者の役に立っているという自己有用感を含めた自尊感情を高めようとする活動を行っている。

児童生徒自身が行う「絆づくり」における両県の取り組みをみると、授業においてアクティブ・ラーニングや学び合いといった協働的に学ぶことや、特別活動で異年齢の交流活動を行うことが「絆づくり」のために重要であるととらえている。

一方、「居場所づくり」についての具体的な取り組みをみてみよう。

同じく岡山県総合教育センターだより「羅針盤」第46号によると、「居場所づくり」として以下の6つの取り組みが掲げられている⁷。

- 児童生徒にとって楽しい学校、行きたくなる学校づくりを目指している。
- 予防的な支援だけでなく、活用できる資源(人材、関係機関等)との積極的な連携により、児童生徒の状況に合わせた個別の支援が日常的に行われている。
- 決まりを守ろうとする意識付けの工夫がある。
- 学習意欲が高まるよう、校舎内外の環境が整備されている。
- 児童生徒や教職員がさわやかな挨拶を交わしている。
- 児童生徒から出されるサインに気付き、教職員が丁寧で確実な連携をし、気を逸さない対応をしている。

(○は原文)

同じく香川県教育委員会「平成28年度学校教育実践の手引き」による「居場所づくり」としての取り組みを筆者が要約し、以下の3つにまとめた⁸。

- ・教科書、ノート、筆記用具などの「物の準備」と心構えなど「心の準備」をさせ、姿勢を整え、相手の話をよく聞くこと、認め合うこと、間違えてもからかわないことなどの指導を通して、「教室は間違えところ、安心して学ぶ場」であることを指導する。
- ・一人一人の存在感が現れるよう名前とともに学級で担うべき役割等を掲示する等物理的な環境整備を行う。
- ・教師の児童生徒への日常的なかかわりの積み重ねであ

る生活態度の指導において、公正・公平か、教師自身がモデルとなっているか、発達の度合いを踏まえているか、家庭との連携はできているか等配慮すべきことを整理し、目指す児童生徒像に照らして、ほめるべき例やしかるべき例を踏まえてぶれない指導を行う。

教師自身が行う「居場所づくり」における両県の取り組みをみると、授業や生活の規律を重視して指導することや児童生徒一人一人の存在感を高めるような指導や環境整備を行うこと等が「居場所づくり」にとって重要であるとしてとらえている。

現時点で、「魅力ある学校づくり調査研究事業」において、「絆づくり」や「居場所づくり」の取り組みを行うことによって、該当の学校のいじめの件数が減少したり、不登校率が低下したりするという明確な効果については数値的に示されているわけではない。

1.3. 不登校になったきっかけについて

先に紹介した文部科学省(2016)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(速報値)」について、図1の学年別不登校児童生徒数グラフが掲載されている⁹。このグラフを見ると一目瞭然であるが、小学6年生の不登校者数9,095名から中学1年生になると24,783名になり、約2.7倍の増加となっている。

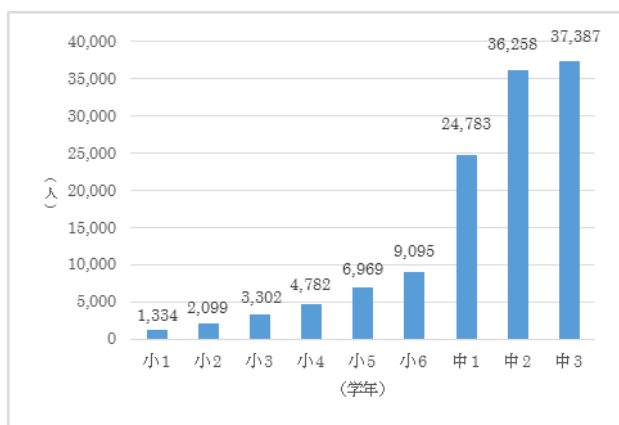


図1 「2016年児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(速報値)」のデータをもとに筆者が作成した学年別不登校児童生徒数グラフ

これがいわゆる中1ギャップと言われ、児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活にうまく適応できず、不登校等の問題行動につながっていく事態のことを指している¹⁰。

中1ギャップを解消するための手段の一つとして、中学校の教員が同じ学区の小学校に出向いて出前授業を行い、中学校進学に対する小学生の不安感を取り除くことが行われている。しかし、このことについて国立教

育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター(2012)は否定的である¹¹。同センターは、ある県の全ての小学6年生を対象に平成22年2月に実施した中学進学に伴う期待感と不安感に関するアンケート調査と平成22年3月(小学6年生時)までの出欠席状況と平成23年3月(中学1年生時)までの出欠席状況を調べたところ、不安感の高かった生徒が不登校になるとは限らないという結果が出ており、必ずしも不安感が原因で不登校になるとはいえないとの見解を示している。

では、児童生徒が不登校になるきっかけや原因は何であるのだろうか。

文部科学省は、平成18年度に不登校であった公立中学3年生(男子20,464人、女子20,579人)を対象に5年後の状況等の追跡調査の報告を平成26年7月に行っている。その調査結果では、休み始めたきっかけとして一番目に多かったのが「友人との関係(53.7%)」、二番目は「生活リズムの乱れ(34.7%)」、以降「勉強がわからない(31.6%)」「先生との関係(26.6%)」「クラブや部活動の友人・先輩との関係(23.1%)」と続く¹²。また、小学校の時、中学1年生の時、中学2年生の時、中学3年生の時にどのくらい休んだかという各々の設問に対して、小学校の時は「かなり休んだ」「ほとんど休んだ」と回答した割合が20.6%だったが、中学1年生では44.6%、中学2年生では78.1%、中学3年生では90.8%と中学校に進学してから休みだしている割合が多くなっている¹³。休み始めた時期ときっかけの関連を示すデータがないから明確なことは言えないが、このことから中学校から友人との人間関係に悩んで不登校になった割合が多いと推測することができる。

小学校と中学校の違いとして、小学校が学級担任制であるのに対し、中学校は教科担任制であることが挙げられる。小学校は、6年生の場合、音楽や家庭科を専科教員が担当するケースが多いことから週28時間の授業のうち、4時間程度は学級担任が授業を受け持たないが、その他のコマは学級担任が全て受け持つ。朝の登校時から帰りの下校時までほぼ学級担任が児童の側にいて指導しているといっても過言ではない。一方、中学校は、例えば学級担任が美術の担当だとすると、美術・道徳の時間・学級活動・総合的な学習の時間の5時間しか受け持たず、あとは朝のホームルーム、給食、清掃、帰りのホームルームの指導のみである。小学校と比較して、学級担任が受け持ちの生徒とふれあう時間は圧倒的に少ないといえる。

したがって、いじめや不登校等の問題に対する未然防止として教員が主体となって行う「居場所づくり」については小学校教員の方が時間も手間もかけやすい状況であると考えられる。その分、中学校教員は学年がチームとなって学級担任や副担任が連携して指導に当たっているが、一人一人の子どもへの目配り気配りは小学校の方

がしやすい環境にあるだろう。小学生時代に私が関わった子どもで中学生になり不登校になった子どもが数名いたが、その子どもたちに不登校の要因等について聴き取りをすると「小学校の時の〇〇先生が中学校にいてくれたら不登校にならなかった。」という答えが返ってくるのが少なくなかった。この子どもたちの場合、小学校時代に友人との人間関係で様々な問題が生じたとしても、問題が顕在化しないように学級担任が配慮していたことが想像された。

友人との人間関係の問題において、どのような「絆づくり」がなされているのだろうか。

先にも述べたとおり児童生徒が行う「絆づくり」においては、異学年交流や学校行事等の特別活動を通じての取り組みが多い。実際に学級で起きている問題について話し合っ解決していくことを「絆づくり」としての取り組みにはしていないようである。不登校の原因として友人との人間関係が一番の要因として挙げられており、特に中学生になる前の小学生の段階から人間関係を含んだ様々なトラブル等について話し合っ解決する経験を積み上げていくことが必要ではないだろうか。

そもそも「絆づくり」ははじめや不登校の未然防止の取り組みなのだから、実際に起きている人間関係のトラブルについて話し合うことを取り組みの一つとすることに異論があるかもしれない。このことについて、赤坂(2015)は、「トラブルが起こったときだけの話し合いというのも、危険だと私は思っています。問題が教師に見えるようになったときには、すでにその問題はかなり深刻化している場合が多いのではないのでしょうか¹⁴。」と述べている。つまり、常日頃から学級で起きている問題を話し合う機会をもっておくことが実際に人間関係のトラブルが起きたときにも対処できるということである。

したがって、「絆づくり」において、学級の問題について話し合う機会を常日頃から教員がお膳立てしておく必要があると考える。

「絆づくり」の取り組みにおいて、児童生徒が主体的に異学年交流や学校行事を行うことを否定するわけではないが、学級活動の中で学級の諸問題を話し合いによって解決するという学級会にもっと着目してもよいのではないだろうか。しかしながら、筆者の周りの学校の状況を聞くと、学級会を行う回数が減っているという。これは全国的な傾向ではないかと思われる。

そこで、本研究では、学級会を取り巻く現状から、「絆づくり」のために学級の諸問題を話し合いによって解決する機会を作り出していくにはどのようにすべきかを明らかにしていきたい。

2. 学級活動の実際

2.1. 学級活動について

教育課程の中で、学級の問題について話し合う機会をもつことができるのは学級活動である。そこで、学級活動の中で学級会が現行の小学校学習指導要領に示されている学級活動の目標は以下のとおりである¹⁵。

〔学級活動の目標〕

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

この目標を達成するために、学習指導要領では、全ての学年で取り扱う内容を以下の「共通事項」として掲げている¹⁶。

〔共通事項〕

(1) 学級や学校の生活づくり

- ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上

(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全

- ア 希望や目標をもって生きる態度の形成
- イ 基本的な生活習慣の形成
- ウ 望ましい人間関係の形成
- エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解
- オ 学校図書館の利用
- カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
- キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

学級活動の目標や取り扱う共通事項からわかるように、学級の問題を話し合うことについては、「(1) 学級や学校の生活づくり」の中の「ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決」で行われており、一般的に「学級会」と称させる会議の場で話し合われるようになっている。

しかし、実際に学校現場において、学級活動の中で学級会が行われることが少なくなっている現状がある。

「平成19年度全国学力・学習状況調査」の小学校国語B問題において学級会をとりあげている。当問題の出題の趣旨について、国立教育政策研究所(2009)は「司会の役割や働きを押さえて、話し合いを計画的に進めることができるかどうかをみる¹⁷。」としている。当問題の調査結果の分析や今後の学習指導について、以下の2点を述べている¹⁸。

司会者として発言された提案や意見を整理し、要

約しながら話し合いを進めることの理解が不十分である児童が多いことが分かる。〔中略〕話し合いの発言には、提案や意見、その理由や根拠、事例など、多様な立場や考えが含まれている。司会者はそれを聞き分け、整理し要約する能力を高める必要がある。学年の発達段階に応じて、様々な場面で司会ができるように、多くの児童が司会の経験を積むよう配慮する必要がある。

このことからわかるように、学級会の実施が減ってきたことで話し合いや司会の経験不足が考えられる。

この大きな要因に小学校学習指導要領改訂があると考える。小学校学習指導要領における学級会活動の変遷について以下の表にまとめてみた (表2)¹⁹。

表2 小学校学習指導要領における学級会活動の変遷

小学校学習指導要領改訂年	特別活動における学級会活動の位置づけ	改訂のポイント
1947年	・学級会活動の記述無し	・「特別活動」ではなく、「自由研究」という名称。
1951年	・学級を単位としての活動として学級会が設けられた。	・「特別活動」ではなく、「教科以外の活動」という名称。
1958年	・特別教育活動の内容として、学級会活動を行うものとして示された。	・「特別活動」ではなく、「特別教育活動」という名称。 ・学級会活動について「毎週一定の時間を学級会にあてるのが望ましい。」と示された。
1968年	・「特別活動」の中の児童活動の内容として学級会活動が示された。	・「特別教育活動」から「特別活動」という名称になった。
1977年	・「特別活動」の中の児童活動の内容として学級会活動が示された。	・学校教育法施行規則に「特別活動の授業時数が示され、学級会活動、クラブ活動、学級指導に充てる時数として、70時間が明示された。
1989年	・「学級会活動」と「学級指導」を統合した「学級活動」が新たに設けられた。	・特別活動の授業時数は70時間で変更はない。 ・学級活動の内容として示された(1)学級や学校の生活の充実と向上に関すること、(2)日常の生活や学習への適応及び健

		康や安全に関することについては、子どもの実態に応じて弾力的に指導することとされた。
1998年	・「学級活動」のまま変更はない。	・特別活動の授業時数が35時間と半減した。
2008年	・「学級活動」のまま変更はない。	・特別活動の授業時数は35時間で変更はない。

1951年に学級会が小学校学習指導要領に登場してから1989年の改訂が行われるまで学級会活動が存在した。1989年の改訂においても学級会活動という名称はなくなったが、学級会活動と学級指導を統合し、新設された学級活動の中で学級会活動は行われるようになった。1998年の改訂において学級活動はそのまま変更がなかったが授業時数が35時間と半減してしまった。このことにより、従前のように学級会の時間をとることが困難になったものと思われる。

筆者も1998年の改訂当時は学級担任であったが、35時間に半減したことにより学級会の実施が極端に減ってしまった。その理由として、学級会を効果的なものとして成立させていくには時間がかかるからである。話し合いに必要な司会や記録等の役割については輪番制を基本として、どの児童にもこれらの役割が経験できるように継続的に指導したり、議題の選定についても事前に計画委員会を設けて話し合いをさせたりする等、指導の時間が必要なのである。

また、「キャリア教育」や「食育」、「情報モラル教育」等新たに学校教育に求められる教育内容が増えてきており、こうした内容については、教科に位置づけることが難しいことから、先に述べた共通事項「(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全」において実施する機会が多くならざるを得ない状況にある。

3. 学級の諸問題を話し合うことについて

一般的に、現在の小学校の学級活動の年間指導計画はどのようになっているのだろうか。

富山県魚津市立経田小学校の学級活動年間指導計画²⁰は以下の表のとおりになっている (表3)。

表3 魚津市立経田小学校6年学級活動年間指導計画

月	内 容 () の数字は時数	共通事項
4	・最高学年として (1) ・係を決めよう (1) ・学級目標を決めよう (1) ・クラブや委員会を決めよう (1)	1-ウ 1-イ 2-ア 2- ー

		ウ・エ
5	<ul style="list-style-type: none"> ・4、5月の生活目標について話し合おう (1) ・1年生との交流会の計画を立てよう (1) ・愛校活動を見直そう (1) ・自転車の安全な乗り方を知ろう (1) 	1-ウ 2-エ 2-カ
6	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生との交流会をしよう (1) ・歯列に合ったみがき方 (保健学習として1) ・第1回学級集会の計画を立てよう (1) 	2-カ
7	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回学級集会をしよう (1) ○1学期を振り返ろう (1) ○夏休みの過ごし方について考えよう (1) 	1-ア 2-イ
9	<ul style="list-style-type: none"> ○運動会を自分たちの手で成功させよう (1) ○係活動を見直そう (1) ○夏休みの体験を発表しよう (1) 	1-ウ 1-イ 2-ア
10	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ集会の計画を立てよう (1) ○スポーツ集会をしよう (1) ○読書週間に取組もう (国語として1) ○愛校活動を見直そう (1) 	1-ア 2-オ 2-エ
11	<ul style="list-style-type: none"> ○経輪祭のわくわく広場の計画を立てよう (1) ○経輪祭のわくわく広場の準備をしよう (1) ○第2回学級集会をしよう (1) ○エイズについて知ろう (1) 	1-ウ 1-ウ 2-カ
12	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業文集の内容を話し合おう (1) ○2学期を振り返ろう (1) ○冬休みの計画を立てよう (1) 	1-イ 1-イ 1-ア
1	<ul style="list-style-type: none"> ○「すばらしい卒業を目指して」計画を立てよう (1) ○給食に感謝しよう (1) ○冬の遊びを見直そう (1) 	1-ア 2-キ 2-カ
2	<ul style="list-style-type: none"> ○感謝の気持ちを表す活動をしよう (1) ○学校をきれいにしよう (1) ○どんな中学生になりたいか考えよう (1) ○好きになるということ (保健学習として1) 	1-イ 1-ウ 2-ア 2-ウ
3	<ul style="list-style-type: none"> ○先生方ありがとう会食をしよう (1) ○6年間の成長を振り返ろう (1) ○卒業式への参加の仕方を考えよう (1) 	1-イ 1-ア 2-ウ

この年間指導計画を見ると、「(1) 学級や学校の生活づくり」の中の「ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決」に関する時間はあまり位置づけられていないことがわかる。しかも、共通事項1-アの表記がある活動を見ても決して学級の問題に対して解決を図るための話し合い活動ではないことがわかる。筆者が勤務している千葉県富里市の小学6年生の学級活動年間指導計

画を見ても同様のことが言える。

千葉県富里市、佐倉市、成田市、四街道市、印西市、船橋市、市川市の小学校の教員に協力いただき、学級活動の年間指導計画について以下の設問に回答してもらった。

「学級活動の年間指導計画に、『[共通事項] (1) 学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決』が位置づけられていますか。(※学級会で、学級の問題等を話し合う時間) また、位置づけられているとしたら、年間何時間でしょうか。」

この設問については、全部で64学年の回答を得ることができた。位置づけられていると回答があったのが18学年で、28.1%であり、年間指導計画への位置づけは少ない状況であった。

4. 今後の学級活動のあり方について

4.1. 学級会について

学級活動の年間指導計画を見直して、「学級や学校における生活上の諸問題の解決」にあたる時間を年間指導計画の中に位置づければ、学級の問題について話し合えるよう学級会を開くことができるのであろうか。

経田小学校の学級活動の年間指導計画をみると、[共通事項] (1) 学級や学校の生活づくりに年間時間数の3分の2を充て、(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全には3分の1を充てている。これは富里市の小学校の場合も同様の時間の配当である。(1) もすべて諸問題の解決に充てることができるわけではない。(1) には他に「イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理」「ウ 学校における多様な集団の生活の向上」があるので、単純に3分の1ずつとして時間を割り当てたとして8時間程度。実際は、係や委員会活動の分担を決めたり、学級レクリエーション活動を行ったり、スポーツ集会や6年生を送る会といった様々な行事の準備や練習を行ったりすることに相当な時間を充てる必要があるので、「ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決」に8時間とるにはかなり工夫が要すると思われる。

国立教育政策研究所(2013)は学級会の指導方法について教員向けのリーフレットを発行しており、その中に記載されている学級会の事前指導をまとめると以下の4つであると考え²¹。

まず、「1 問題の発見」では議題の集め方についての記載がある。議題ポストの中に入っている提案や朝の会、帰りの会で話題になったこと、学級日誌に書かれていること、係活動や当番活動の感想、こういった中から議題を集めるとある。

次に、「2 議題の選定」では議題の選定の仕方につ

いての記載がある。計画委員会において提案された議題の中から取り上げた議題を選ぶことについて書かれており、計画委員は輪番制で行い、全員が経験できるようにするとある。

そして、「3 活動計画の作成」では活動計画の作成の仕方についての記載がある。活動計画は計画委員の児童と教師で作成し、学級会を進行する上で活用できるように具体的な内容にするとある。

最後に、「4 問題の意識化」では、学級会に向けて具体的な準備についての記載がある。事前に議題や提案理由、話し合うこと等について学級会コーナーに掲示し、共通理解を図るとともに、学級会ノートを配布し、各自が自分の考えを記入し、教師は助言や励ましの言葉を書いて返し、自信をもって発言できるようにするとある。

そして、学級会に臨むこととしている。

理想的にはこのような形で学級会を進めることが必要なのであろうが、1回の学級会を開くために非常に手間暇がかかり、時数が半減された現状の学級活動において、学級における生活上の諸問題の解決に向けて話し合うという学級会を定期的に、そして、積極的に開催しようとする教員は少ないのではないだろうか。

4.2. 「ちょこちょこ学級会」について

野中 (2011) は、学級において集団づくりをしていくために、「ちょこちょこ学級会」を提案している²²。「ちょこちょこ学級会」とは、学級で困ったことが出てきた時、15分～20分程度の短い話し合いを数多く行い、子どもたちの話し合いでこうしたことを決定していくというものである。数多くとは1年間に20回程度としており、時間はすきま時間を使っていくとしている。すきま時間の定義がされていないため、時間割の中のどの時間を使っていたのかは不明である。すきま時間で考えられるのは、朝の会や帰りの会の時間、教科の授業が早く終わった後の残り時間であるが、いずれにしても、「ちょこちょこ学級会」が学級活動に位置づけていたとは考えづらい。

4.3. 短時間で行う「クラス会議」について

「ちょこちょこ学級会」に似た短時間での学級会の実践として、森重 (2010) が実践している「クラス会議」がある²³。

「クラス会議」とは、子どもたちが生活上の問題を議題として出し、クラス全員で話し合いをして解決策を探すというものである。「クラス会議」は学級会と異なり、議題を選ぶ活動も会議の中に含まれている。このことから1回ごとの学級会に対して実施する事前指導を行う必要はそれほどなく、「クラス会議」の方法が子どもたちに定着すれば比較的容易に学級会のような形で話し合い活動を実施することができる。

森重 (2010) は、「クラス会議」を実施する時間について、毎日10～30分の時間を設定し、継続しやすいという理由から朝の会の15分程度を利用して「クラス会議」を実施している例が多いとしている²⁴。

しかし、朝の会の自体にプログラムが用意されているので果たして「クラス会議」を行うことができるのだろうか。例えば、朝のあいさつに始まり、子ども一人一人の出席状況の把握を兼ねて健康チェックをし、朝の合唱をし、提出物を集め、担任が今日1日の流れ等について話をする。どれ一つとして欠かせない内容である。一般的に朝の会の時間は15分程度であり、これらのプログラムを行うだけで精一杯だと考える。

では、この「クラス会議」を朝の会ではなく、朝自習の時間に行うとすればどうだろうか。朝自習も15分程度行われているのが一般的なので、この時間を使うことは可能かもしれない。

平成32年度から小学校において新しい学習指導要領が実施される。この指導要領では、小学3・4年生で外国語活動が1時間実施されるようになり、小学5・6年生では外国語科として2時間の授業を実施することになっている²⁵。つまり、小学3年から6年まで週の時間数が1時間増えることになる。時間割に週29時間を割り当てている学校は多く、もし1時間増えるとなると週30時間になり、子どもたちが下校した後の40分程度の時間しか会議や研修に充てられなくなってしまう。また、毎日6時間授業というのは子どもたちにとって大きな負担になるものと思われる。学校現場としては大きな問題であり、このことを文部科学省も課題であると示している。その中の一つとして、朝自習の時間に15分ずつ3日分けて英語学習を行おうという案である²⁶。この案であれば、夏季休業等の長期休業の短縮や土曜授業の実施という市町村学校管理規則を変更することなく容易に実施することができる²⁷。

「クラス会議」や「ちょこちょこ学級会」のように、短い時間を利用して、子どもたちの話し合いの時間を確保するというのは、新学習指導要領完全実施に向けて、現実的に難しい状況にあるといえる。

4.4. 1単位時間で行う「クラス会議」について

「クラス会議」については、15分程度の短時間の実践以外にも1単位時間の実践が行われている。そこで、「クラス会議」の一連の指導過程がわかりやすく示している赤坂 (2015) の実践を見ていくこととする²⁸。

当実践は「クラス会議」に入る前に子どもたちが効果的に話し合うために必要な価値やスキル、態度を学ぶ時間を以下のように設けている。

- ・1時間目「輪になってコンプリートメント」²⁹

この時間は、「クラス会議」を実施することについて

同意をとった上で、全員がいすを持って輪になり、コンプリートメント(良い気分になったことや誰かに感謝したいこと、誰かをほめたいこと)を輪番で発表し合う。輪になって話し合うという形が「クラス会議」でも同様にとられている。

・2時間目「効果的な聞き方・話し方」³⁰

この時間は、効果的な聞き方と主張の仕方を学ぶとともに、相手を責めたり罰したりせずに解決を目指すことを学び、安心して話し合うためのルールを決める。

・3時間目「5種類の動物のアクティビティ」³¹

この時間は、前時の話し合いのルールを確認した上で、5種類の動物を示し、「一日だけなれるとしたらなりたい動物」を選び、同じ動物を選んだ者同士がグループになって、その動物を選んだ理由や他の動物を選ばなかった理由について話し合う。そして、話し合った結果について全体に発表し、感想を交流する。このことにより、もの見方や考え方は多様であることに気付かせる。

・4時間目「ブレインストーミングと問題解決」³²

この時間は、場面絵を見せて、場面絵にある問題の解決方法を探るが、思いついた解決方法のアイデアを輪番で発表し、解決方法の質よりも解決方法の量に主眼を置き、どんなアイデアでも認めるようにしていく。

これら4時間の実践は、学級会の事前指導で掲げられている4つの項目とは大きく異なっている。「クラス会議」に入る前に、話し合いのルールを確立し、誰もが安心して話し合いに参加できることに主眼が置かれており、授業の一環として行われている。

5時間目から「クラス会議」の本番に入るのだが、会議の議題については、3時間目「5種類の動物のアクティビティ」が終了した段階で生活上の諸問題について議題提案用紙に記入し、議題箱に入れるよう教員が子どもたちに対して説明することになっている。

「クラス会議」では、先に挙げた学級会の議題の取り上げ方と大きく異なる。学級会では数名の計画委員が議題を選ぶが「クラス会議」では司会が議題箱に入った議題を読み上げ、どの議題にするかを確定させる話し合いを行う。「クラス会議」が成功するには議題の共有がなされるかがポイントであるとしている。確かに、示された議題に対して学級の子どもたちが話し合う必要性を感じなければ、学級で起きている問題を解決していくのは難しいであろう。

議題について取り上げるかどうかを多数決で決め、過半数を超えれば議題を確定させ、輪番で議題を解決するアイデアを発表していき、出されたアイデアからよりよいアイデアを見つけ、最終的には時間内に多数決で解決方法を決めることとしている。

また、この解決方法については1週間の期限を設けて、うまく解決できない場合は再度提案して、話し合うことを可能としている。

このように、「クラス会議」では学級で起きている問題に対して子どもたち自身が繰り返し話し合うことにより解決を図ろうとしていることがわかる。

四日市市教育委員会教育支援課(2014)では、「クラス会議」を活用し、学級の問題を話し合っ解決することを通して、共同体感覚を育成することを目的とした研究を行っている³³。ここでいう共同体感覚とは、「他者や世界に関心を持ち、自分の所属する共同体に対する所属感や貢献感があり、お互いが尊敬し合う関係で信頼感や安心感で満たされ、お互いが競争原理ではなく協力原理で結ばれているような、そんな意識である³⁴」としている。

本研究では、共同体感覚に含まれている「その集団の一員である」という所属感、「人の役に立っている」という貢献感、「他者を信じる」という信頼感、「ありのまま、そのままの自分でいい」という自己受容の4つの観点がいずれも向上し、「クラス会議」は共同体感覚を育成できる取り組みであると示唆している³⁵。

共同体感覚で示されている所属感や信頼感、安心感は「絆づくり」と相通ずるものがあり、「クラス会議」の実践は「絆づくり」に向けた取り組みに十分なり得ると考える。

しかし、「クラス会議」に至るまでの事前指導の4時間とそれ以降の「クラス会議」で学級の諸問題の解決のために多くの時間を確保することは難しい。四日市市教育委員会の取り組みも8時間に限定して行っているにすぎない。

学級活動の中で学級の諸問題の解決に充てる時間数が少ない中で、「クラス会議」を継続して実施することに課題が残る。

「クラス会議」を毎週1時間行うのは年間35週であることから現実的に困難であるが、〔共通事項〕(1)学級や学校の生活づくりに割り当てられている約3分の2の24時間分をできる限り学級の諸問題の解決に多くの時間を充てる工夫はできないであろうか。

例えば、表3の学級活動の年間指導計画であれば、以下のテーマは内容から見ると学級活動の時間に行うのではなく他の方法で代替えることができると思われる。

- ・4月「係を決めよう」「クラブや委員会を決めよう」
- ・5月「愛校活動を見直そう」
- ・7月「1学期を振り返ろう」「夏休みの過ごし方について考えよう」
- ・9月「夏休みの体験を発表しよう」「係活動を見直そう」
- ・10月「愛校活動を見直そう」「スポーツ集会をしよう」
- ・12月「卒業文集の内容を話し合おう」「2学期を振り返ろう」「冬休みの過ごし方について考えよう」
- ・1月「冬の遊びを見直そう」

・3月「卒業式への参加のしかたを考えよう」

これらの活動を具体的にどのように代替えするかを考えると、「愛校活動を見直そう」「係活動を見直そう」「冬の遊びを見直そう」の3つは、こうした内容について学級の中で問題がなければ学級活動で取り上げる必要はなく、仮にこういう問題が起きれば「クラス会議」の議題になり得ると思われる。したがって、この3つは学級の諸問題の解決の時間に充てることが可能であろう。

「係を決めよう」「クラブや委員会を決めよう」については、効率よく実施すれば2単位時間をとることなく1単位時間で可能であると考えられる。

「夏休みの体験を発表しよう」「卒業文集の内容を話し合おう」については、国語の授業の中で「聞く・話す」活動として前者を、「書く」活動として実施することができるであろう。同様に「スポーツ集会をしよう」も体育の学習指導要領に応じた内容にしていけば体育の年間指導計画に位置づけることができるであろう。

「1学期を振り返ろう」「2学期を振り返ろう」という学期を振り返る活動については、例えば、家庭学習の課題として行い、学級担任が一人一人に対してその内容についてフィードバックしていけばよいだろう。

「夏休みの過ごし方について考えよう」「冬休みの過ごし方について考えよう」といった長期休みに入る前の内容については、生徒指導上の注意喚起を促す部分については、終業式の中で学校全体の子どもたちに向けて行えばよいし、個人的な長期休みの目標や計画に関わる部分については、先と同様に家庭学習で取り組ませて、学級担任のフィードバックを行えばよいだろう。

このようにして、学級の諸問題を解決するための学級活動の時間を捻出していけば、毎週とはいかなくてもある程度定期的に「クラス会議」を実施することができるのではないだろうか。

さらに言えば、学校全体で「クラス会議」に取り組むならば、毎年継続的に行うことができるので、事前指導の4時間はある程度削減できるのではないだろうか。進級して新しい学級になったときには、「クラス会議」のルールを再度確認したり、大事なポイントになるアクティビティを実施したりする時間だけ確保すれば、スムーズに「クラス会議」を取り入れることができると思われる。

一番望ましいのは学級活動が以前のように70時間実施できるようにすることであろう。そうすればゆとりを持って、学級の問題に全員が向き合い、話し合い、そして、解決していくことが可能になるであろう。しかし、現実的にそれが叶わないのであれば、学級活動の年間指導計画作成の留意点として「(1)学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決」

に充てる時間を10時間程度行うよう特別活動の解説編に掲げる等、子どもたち自身が人間関係等の問題を解決していくような「絆づくり」の枠組みを学習指導要領で規定していく必要があるのではないだろうか。

いずれにしても、学級の中に人間関係等の様々な問題を話し合う必要性を説くだけでなく、これらの話し合いをする時間をどのように設ければよいかという点まで学校現場に明確に示していくことが、学級会や「クラス会議」といった話し合いが日本中の教室で実践され、子どもたちの中で「絆づくり」が進み、最終的にいじめや不登校の未然防止につながっていくものと考えられる。

1 国立教育政策研究所生徒指導研究センター (2010)、p.2
 2 文部科学省 (2016)、pp.63-65
 3 文部科学省 (2015)「今後の不登校への対応の在り方について(報告骨子)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/108/shiryo/attach/1358942.htm
 (2017.1.7 閲覧)
 4 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター (2015)、p.2
 5 岡山県総合教育センターだより (2012)「羅針盤」第46号
 6 香川県教育委員会 (2016)、p.11
 7 岡山県総合教育センターだより (2012)「羅針盤」第46号
 8 香川県教育委員会 (2016)、p.10
 9 文部科学省 (2016)、p.66
 10 中央教育審議会 (2012)、p.1
 11 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター (2012)、pp.20-21
 12 不登校生徒に関する追跡調査研究会 (2014)、p.8
 13 不登校生徒に関する追跡調査研究会 (2014)、pp.5-6
 14 赤坂 (2015)、p.14
 15 文部科学省 (2008)、p.32
 16 文部科学省 (2008)、p.35
 17 国立教育政策研究所 (2015)、p.114
 18 国立教育政策研究所 (2015)、p.115
 19 宮川 (2002)、pp.155-162
 筆者が当文献をもとに表を作成した。
 20 魚津市立経田小学校第6学年学級活動年間指導計画
[http://www.tym.ed.jp/sc36/kenkyuusyuukai/nenkansidoukai_kaku\(6nen\).pdf](http://www.tym.ed.jp/sc36/kenkyuusyuukai/nenkansidoukai_kaku(6nen).pdf)
 (2017.1.27 閲覧)
 21 国立教育政策研究所 (2013)、p.5
 22 野中 (2011)、p.92
 23 森重 (2010)、pp.11-12
 24 森重 (2010)、p.22
 25 文部科学省 (2017a)、p.1
 26 文部科学省 (2017b)、p.4
 27 市町村立小・中学校の長期休業は市町村立の学校管理規則で定められており、多くの市町村では夏季休業等の長期休業を変更する場合には教育委員会で承認を得なければならないとしている。
 28 赤坂 (2015)、pp.30-31
 29 赤坂 (2015)、pp.32-53
 30 赤坂 (2015)、pp.54-66
 31 赤坂 (2015)、pp.67-80

- 32 赤坂 (2015)、pp.90-100
 33 四日市市教育委員会教育支援課 (2014)、p.2
 34 四日市市教育委員会教育支援課 (2014)、p.1
 35 四日市市教育委員会教育支援課 (2014)、p.24

引用文献

- 赤坂真二 (2015)『赤坂版「クラス会議」完全マニュアル ひととつながって生きる子どもを育てる』、ほんの森出版株式会社
- 岡山県総合教育センターだより (2012)「羅針盤」第46号
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/compass/rashinban-2346w.pdf> (2017.1.7 閲覧)
- 香川県教育委員会 (2016)「平成28年度学校教育実践の手引き」
<http://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/gimu/kyoinsiryoh28tebiki.html> (2017.1.7 閲覧)
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター (2010)『問題象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方』
<https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/shienshiryou2/2.pdf> (2017.1.17 閲覧)
- 国立教育政策研究所 (2013)『楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動 (小学校編)』
http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/tokkatsu_j.pdf (2017.1.15 閲覧)
- 国立教育政策研究所 (2015)『平成19年度全国学力・学習状況調査 報告書』
http://www.nier.go.jp/tyousakekka/gaiyou_shou/19shouhoukoku4_1.pdf (2017.1.17 閲覧)
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター(2012)『不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関する Q&A』
<http://www.nier.go.jp/shido/fqa/FutoukouQ&A.pdf> (2017.1.15 閲覧)
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター (2015)『生徒指導リーフ「絆づくり」と「居場所づくり」』
<https://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf02.pdf> (2017.1.17 閲覧)
- 中央教育審議会 (2012)「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理 (骨子案)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryof/_icsFiles/afiedfile/2012/06/05/1321300_02.pdf (2017.1.7 閲覧)
- 野中信行(2011)『新卒教師時代を生き抜く学級づくり3原則』、明治図書出版株式会社
- 不登校生徒に関する追跡調査研究会 (2014)『不登校に関する実態調査 平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書』、p.8
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2014/08/04/1349956_02.pdf (2017.1.7 閲覧)
- 森重裕二 (2010)『クラス会議で学級は変わる!』、明治図書出版株式会社
- 文部科学省 (2008)『小学校学習指導要領解説 特別活動編』
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2009/06/16/1234931_014.pdf (2017.1.27 閲覧)
- 文部科学省 (2016)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (速報値) について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/10/_icsFiles/afiedfile/2016/10/27/1378692_001.pdf (2017.1.27 閲覧)
- 文部科学省 (2017a)「小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議 報告書」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/new/_icsFiles/afiedfile/2017/02/14/1382237_1_1.pdf (2017.2.22 閲覧)
- 文部科学省 (2017b)「小学校におけるカリキュラム・マネジ

- メントの在り方に関する検討会議 報告書」(別添資料)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/new/_icsFiles/afiedfile/2017/02/14/1382237_2_1.pdf (2017.2.22 閲覧)
- 宮川八岐 (2002)『改訂小学校学習指導要領の展開 特別活動編』、明治図書出版株式会社
- 四日市市教育委員会教育支援課 (2014)「共同体感覚を育む『クラス会議』の活用に関する研究」
http://www.yokkaichi.ed.jp/e-center/nc3/htdocs/?action=common_download_main&upload_id=2173 (2017.2.15 閲覧)